

令和4年第3回(9月)二宮町議会定例会上程議案

番号	議案名及び議案内容等
1 議案 第34号	教育委員会委員の任命について 渡辺優子委員の任期満了に伴うもので、委員の任命にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものです。 (総務課)
2 議案 第35号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 高橋克美委員の任期満了に伴い、委員の推薦にあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。 (総務課)
3 議案 第36号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 内田礼子委員の任期満了に伴い、委員の推薦にあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。 (総務課)
4 議案 第37号	二宮町下水道事業の設置等に関する条例の制定について 下水道事業に地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計による下水道事業会計を設置することに伴い、本条例を制定するために提案するものです。 (下水道課)
5 議案 第38号	二宮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 (総務課)
6 議案 第39号	令和4年度二宮町一般会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ241,167千円を追加し、予算総額を9,464,134千円とするものです。 歳入の主なものにつきましては、地方交付税及び町債の減、繰越金の増です。 歳出の主なものにつきましては、地方財政法第7条の規定による財政調整基金積立金、吾妻山公園復旧工事、百合が丘老人憩の家(旧館解体工事)の増です。
7 議案 第40号	令和4年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ53,752千円を追加し、予算総額を3,011,949千円とするものです。 歳入の主なものにつきましては、繰越金の増です。 歳出の主なものにつきましては、予備費の増です。
8 議案 第41号	令和4年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ1,468千円を減額し、予算総額を1,007,830千円とするものです。 歳入の主なものにつきましては、職員給与費等繰入金の減、繰越金の増です。 歳出の主なものにつきましては、人件費の減です。

番号	議案名及び議案内容等
9	議案第42号
	令和4年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ92,531千円を追加し、予算総額を2,916,676千円とするものです。 歳入の主なものにつきましては、繰越金の増です。 歳出の主なものにつきましては、前年度の精算に伴う国庫支出金の返還金と介護給付費準備基金への積立金の増です。
10	議案第43号
	令和4年度二宮町下水道事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ10,674千円を追加し、予算総額を958,021千円とするものです。 歳入の主なものにつきましては、繰越金及び酒匂川流域下水道建設事業費負担金返戻金の増です。 歳出の主なものにつきましては、人件費の減、予備費の増です。
11	議案第44号
12	議案第45号
13	議案第46号
14	議案第47号
15	議案第48号

番号	議案名及び議案内容等
1	報告第4号
	令和2年度二宮町健全化判断比率の修正について 令和2年度二宮町健全化判断比率について、令和3年第3回定例会において報告しましたが、一部、誤りがあったことから、修正について報告するものです。
2	報告第5号
	令和2年度二宮町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものです。